

御坊日高老人福祉施設事務組合

介護サービス事業等経営戦略

令和 4 年 3 月

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①対象となる会計について

本経営戦略においては、下記全ての会計について対象とする。

なお、現在すべての事業について指定管理者制度の導入は行われていない。

一般会計で計上（普通会計）

施設名	定員等
養護老人ホームときわ寮	施設 110 名

特別養護老人ホーム事業特別会計で計上（公営企業会計（法非適））

施設名	定員等
特別養護老人ホームときわ寮	施設 80 名 短期 20 名
ときわ寮美浜デイサービスセンター	通所 35 名
美浜在宅介護支援センター	専任ケアマネジャー 3 名
特別養護老人ホームときわ寮川辺園	施設 60 名 短期 12 名
川辺園デイサービスセンター	通所 35 名
川辺園居宅介護支援事業所	専任ケアマネジャー 3 名
特別養護老人ホームときわ寮梅の里	施設 60 名 短期 10 名
梅の里デイサービスセンター	通所 35 名
梅の里居宅介護支援事業所	専任ケアマネジャー 2 名

②事業の現況（令和 2 年度地方公営企業決算状況調査等における数値）

（ア）介護老人福祉施設

会計区分等 公営企業会計（法非適）

事業開始年月日 平成 12 年 4 月 1 日

事業の内容 特別養護老人ホーム 3 施設の

指定介護老人福祉施設事業（長期入所）

職員数 看護職員数 16 人

介護職員数 72 人

介護支援専門員数 4 人

理学療法士又は作業療法士数 3 人

事務職員数 3 人

その他職員数 36 人

施設数 3 施設

定員 200 床

延床面積 7,074 m²

居室床面積	1,897 m ²
サービス日数	1,095 日
年延利用者数	70,139 人
年延入所定員	73,000 人

(イ) 老人短期入所施設

会計区分等	公営企業会計（法非適）
事業開始年月日	平成 12 年 4 月 1 日
事業の内容	特別養護老人ホーム 3 施設の 老人短期入所施設事業（ショートステイ） 及び併設の居宅介護支援事業
職員数	看護職員数 2 人 介護職員数 11 人 介護支援専門員数 8 人 理学療法士又は作業療法士数 0 人 事務職員数 0 人 その他職員数 6 人
施設数	3 施設
定員	42 人
延床面積	1,700 m ²
居室床面積	606 m ²
サービス日数	1,095 日
年延利用者数	13,685 人
年延入所定員	15,330 人
年延居宅介護支援利用者数	326 人

(ウ) 老人デイサービスセンター

会計区分等	公営企業会計（法非適）
事業開始年月日	平成 12 年 4 月 1 日
事業の内容	デイサービスセンター 3 施設の 老人デイサービスセンター事業（通所介護事業）
職員数	看護職員数 4 人 介護職員数 25 人 介護支援専門員数 0 人 理学療法士又は作業療法士数 1 人 事務職員数 0 人

	その他職員数	6 人
施設数	3 施設	
定員	105 人	
延床面積	1,200 m ²	
サービス日数	928 日	
年延利用者数	24,246 人	

(エ) 養護老人ホーム

会計区分等	普通会計
事業開始年月日	昭和 29 年 10 月 12 日
事業の内容	養護老人ホーム事業 (措置入所及び特定施設生活入居者生活介護) 及び一部事務組合総務部門
職員数	
	看護職員数 4 人
	介護職員数 25 人
	介護支援専門員数 1 人
	理学療法士又は作業療法士数 0 人
	事務職員数 9 人
	その他職員数 13 人
施設数	1 施設
定員	110 人
延床面積	4,164 m ²
サービス日数	365 日
年延利用者数	32,046 人

なお、各事業における令和 2 年度の定員に対する利用率は下記のとおりとなっている。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	96.1%
老人短期入所施設（ショートステイ）	89.3%
通所介護事業（デイサービス）	74.6%
養護老人ホーム（措置入所）	79.8%

（2）現在の経営状況

・歳入

平成 29 年度から令和 2 年度にかけての介護保険サービス収入の推移は下記のとおりである。養護老人ホームについては、利用者減により令和 2 年度と平成 30 年度との比較で 21,741 千円の減となっている。

特養（施設・短期）事業については利用率を比較的高い水準で確保できている。

通所介護事業は、利用者増により令和元年度から段階的に利用定数を増とし、令和 2 年度で 207,178 千円の収入見込（平成 30 年度 180,778 千円）となった。

居宅介護支援事業については、平成 29 年度から令和 2 年度にかけて 2 名ケアマネジャーを増員したことによって収入増となっている。

サービス収入決算額の推移

（単位：千円）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
養護（特定施設）	159,308	191,053	174,742	169,312
特養（施設入所）	786,339	800,649	818,861	826,832
特養（短期入所）	156,797	152,680	149,860	148,510
通所事業	191,533	180,778	194,860	207,178
居宅介護支援事業	29,886	31,568	33,896	35,335

構成市町分担金については、運営費関係では養護老人ホームの運営費用として令和 2 年度は 23,000 千円の負担となっている。また会計年度任用職員制度の施行により従来雇用していた非常勤職員（臨時職員）との制度差異による負担増について、特別会計職員分の負担金として令和 2 年度は 14,423 千円、令和 3 年度は 33,885 千円を構成市町から負担して頂く見込みとなっている。

・歳出

人件費については、歳入で述べたとおり令和 2 年度以降会計年度任用職員制度が開始されたことで非常勤職員の人件費が増となっている。

直近の普通建設事業費における大型事業として、平成 29 年度で養護老人ホームときわ寮の屋根外壁空調設備の改修（財源は主に市町負担金）、平成 30 年度で電動ベッド 100 台の更新事業（組合で起債）、令和元年度で特別養護老人ホームときわ寮梅の里の受水槽改修や特別養護老人ホームときわ寮のスプリンクラー設備改修等を行った。

公債費は、令和 2 年度時点では養護老人ホーム避難施設整備工事及び前述の特別養護老人ホーム電動ベッド整備事業の 2 事業分の償還を行っている。

（3）これまでの主な経営健全化の取り組み

人件費については、地方公務員制度の給与制度に基づき給与水準を定めているところであるが、人件費増大を抑制するため、令和3年度より、組織における管理職職員の削減や総務部門（組合事務局）の定数削減に取り組んでいる。

物件費については、消耗品費等の購入単価について共同で見積合わせを行う取り組み等、歳出執行の適正化を目指した取り組みを行っている。

2. 将来の事業環境等

（1）介護保険サービス事業における主な取り組み

当組合における通所介護サービス事業において利用者増に向けた取り組みとして令和2年度から行っている機能訓練指導員の強化、及び居宅介護支援事業において介護支援専門員を増員し加算を算定することで収益を確保しつつ、現在及び将来の当組合施設利用者増に繋げる。

（2）高齢者人口等の予測

別添資料1のとおり、管内人口全体の減少に伴い、65歳以上の高齢者人口もゆるやかに減少するという予測である。（令和12年時点で令和2年比94.2%）

（3）介護需要の予測

指定介護老人福祉施設について、令和3年1月1日現在の当組合における入所待機者は、特養3施設全体で257名であり、前年より49名の増となっている。

上記（2）のとおり管内の高齢者人口については減少となっているが、指定介護老人福祉施設への入所の需要は計画期間内においては減少には転じず、現状の入所定員に対する利用率98.5%（入院者含）の水準で推移すると考えている。

在宅部門（短期・通所）については、特に通所介護事業においては管内で新規事業所の開設があった一方、閉所や小規模デイへの転換も見られ、新規事業所との利用者獲得競争となるため、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションの拡充などサービスメニューの上で同じ土俵に立てる取り組みをすることで現状の利用人員を確保する見通しとした。

養護事業については、定員110名に対して令和3年1月1日現在の利用者は90人となっている。収支計画で示すとおり、持続的な運営を確保するために平均95名の実績を必要とするが、措置入所については構成市町始め措置権者の理解と協力が不可欠である。

（4）施設環境について

養護老人ホームときわ寮については、平成12年に改築後21年が経過し、施設機能維持に必要な大規模修繕工事として平成29年度に屋根外壁空調設備改修工事、令和元年度に火災受信機改修工事を行っている。今後必要な大規模工事として、エレベータ設備2基の維持補修工事を予定している。

特別養護老人ホームときわ寮については、平成8年に改築後25年が経過し、施設機能維持に必要な大規模修繕工事として平成20年度に屋根外壁塗装修繕工事、平成23年度～平成24年度に空調設備改修工事、令和元年度に揚水ポンプ更新工事を行っている。今後必要な大規模工事として、エレベータ設備2基の維持補修工事を予定している。

特別養護老人ホームときわ寮川辺園については、昭和58年に建築後38年が経過し、

施設機能維持に必要な大規模修繕工事として平成 17 年度に屋根外壁内装改修工事、平成 25 年度に空調設備改修工事及び平成 28 年度にボイラー室改修工事を行っている。令和 12 年度に建物の法定耐用年数 47 年を迎えるにあたり、施設利用者の将来利用見込等に基づき、施設更新の可否について検討が必要となる。

特別養護老人ホームときわ寮梅の里については、平成 4 年に建築後 29 年が経過し、施設機能維持に必要な大規模修繕工事として平成 22 年から平成 25 年にかけて空調設備改修工事、平成 20 年から平成 21 年にかけて外壁改修工事、平成 29 年に屋根防水改修工事、令和元年度に受水槽他更新工事を行っている。エレベータの保守点検業者からエレベータ設備の改修について提案があり、令和 4 年度に実施予定とした。

（5）組合組織について

職員体制について、令和 2 年度以前は管理職 9 名体制（事務局長、会計管理者、施設長 4 名（内 1 名事務局次長兼務）、センター長 3 名）であったが、令和 3 年度以降管理職の兼務体制をさらに推し進める予定である。

3. 経営の基本方針

措置入所の養護老人ホーム以外の事業は介護保険のサービス事業であり公営企業（法非適）の基準が適用されることとなるので、サービス収入による自主運営が基本となる。

ただし、介護報酬の水準については法で定められた水準となっている一方、職員は地方公務員の身分を有することから、地方公務員準拠となる給与水準を介護報酬で全て賄うことは困難であり、構成市町からの負担金により補填を受けている状況である。

今後、特別養護老人ホームの事業については少なくとも現状の利用率を維持しつつ、養護老人ホームの措置入所について、適切な入所数を確保することについて構成市町の理解を得ることで、組合全体として持続可能な経営を継続していくことを目標とする。

4 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別添資料2のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画策定に当たっての数値目標

令和4年度から令和12年度までの期間を対象期間とし、期間内の収支の均衡を目標とする。今回の経営戦略においては、下記の2パターンの試算を行った。

（ア）令和4年度以降の養護老人ホームの入所見込みを平均90名とした場合

この場合、令和4年度から令和12年度までにおいて120,000千円を財政調整基金から取り崩す見込みとなり、財政調整基金の残高が176,685千円となる見込みとなっている。

持続的な運営を目指すには、養護老人ホーム運営費の一部を構成市町から市町村負担金として負担いただく限度額について、構成市町との申合せにより現在30,000千円としているものであるが、この限度額を引き上げることについて協議せざるをえない状況となる。

（イ）養護老人ホームの入所見込みを現状より5名増（平均95名）とした場合

この場合、サービス収入で年間9,206千円及び老人保護措置費で年間6,246千円の収入増が見込める一方、市町負担金の養護運営分30,000千円を25,000千円に軽減することと仮定した。

令和4年度から令和12年度まで財政調整基金を取り崩すことがない見込みとなり、期間内の収支の均衡という目標を達成することが出来る。

②収支計画のうち投資的経費について

令和3年度から令和12年度に必要となる予定の投資的経費について、決算見込額を算出している。主な事業については下記のとおりである。

- ・エレベータ設備更新（梅の里） 11,000千円
- ・エレベータ設備更新（特養美浜） 8,000千円
- ・エレベータ設備更新（養護） 8,000千円
- ・機械浴槽更新（梅の里） 8,619千円
- ・施設外壁改修工事（梅の里） 13,795千円
- ・業務用洗濯機更新（4台） 4,320千円
- ・送迎用自動車更新（23台） 59,420千円

③収支計画のうち財源について

令和 3 年度時点における構成市町負担金については、

- ・養護老人ホーム避難スロープ設置事業起債償還分

※構成市町に交付税措置のある緊急防災減災事業対象事業

- ・職員支給の児童手当分

- ・養護老人ホーム運営費分

※最大 30,000 千円の範囲内で運営費不足分に充当する

令和 3 年度予算で 28,000 千円となっている

- ・会計年度任用職員分（特別会計）

※会計年度任用職員制度移行に伴う人件費増額分

（期末手当の支給差額、退職手当制度加入に伴う負担差額及び
共済組合制度移行に伴う負担差額）

※一般会計職員分は上記養護老人ホーム運営費分の内書となる

の負担を組合構成市町に負担いただいているところである。

令和 3 年度でフルタイム会計年度任用職員が共済組合制度に移行となり、期末手当の支給差額も平年度化することで、令和 4 年度以降の会計年度任用職員制度分の負担額は令和 3 年度と同水準で推移するものとしている。

サービス収入については、介護報酬の改定単価を令和 3 年現在と同水準で算定している。今後の介護報酬改定時において、新たな加算区分への対応を行うことで同水準の単価を確保できることを前提としている。

市町村支出金（老人保護措置費）については、試算パターン（ア）では令和元年度から令和 2 年度の実績値である平均 90 人で算定しているが、持続可能な経営を行うために、試算パターン（イ）の平均 95 人を目指したい。そのためには構成市町の措置入所への理解と協力が必要だと考える。

④収支計画のうち投資的経費以外の経費について

人件費については、給料表の水準を策定期間内で同水準に据え置いたうえで、常勤職員においては現在在籍する職員が満 60 歳に達した後の最初の年度末で定年退職するものとして算定している。制度改定により定年年齢については延長となる見込みとなっているが、人件費の増とならないような制度の運用を行う前提に立っている。

非常勤職員については、現状のフルタイム会計年度任用職員は満 60 歳までの雇用をもって任期満了とし、新たに同数の雇用を行う前提となっている。

物件費及び補助費等については令和 3 年度当初予算算定の水準を想定しており、コスト増に対応するためのコスト削減策を適切に実施していく前提となっている。

（3）収支計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資的経費についての検討状況等

・施設等の統合・縮小・廃止に関する事項

特別養護老人ホームときわ寮川辺園について、令和11年で施設建物の耐用年数47年が経過する。今後の経営戦略において今後の存続について何らかの判断をする必要がある。具体的には、管内区域における特別養護老人ホームの需要について予測を見直しつつ、必要であれば耐用年数を延長するための大規模修繕について計画を策定することとし、さもなくば事業の統合等について検討を行うこととなる。

②財源についての検討状況等

・市町負担金の上限引き上げについて

養護老人ホーム運営費分について、養護利用者が現状より回復しない状況となれば構成市町との協議による申合せを行っている30,000千円の上限について引き上げの協議を検討しなければならないと考える。

・介護保険適用外の料金の見直しに関する事項

養護老人ホームの老人保護措置費について、直近では消費税率改定に伴う措置費単価の改定があったところであるが、適切な単価水準について決定権のある施設所在市町（美浜町）と改定について協議を継続していき、適切な老人保護措置費水準の確保に努めるものとする。

・資金管理、調達、繰入金に関する事項

市町負担金について、大規模修繕の投資的経費においては、地方交付税措置のある起債が適用できないか検討していく必要がある。

③投資的経費以外の経費についての検討状況等

・民間の活力の活用に関する事項

部門や施設ごとに業務委託の導入の可否について個別に検討する必要がある。調理部門の業務委託への移行や、管理宿直業務の直接雇用化等があげられる。

・職員給与費の適正化に関する事項

適用する給料表について、職種に応じた給料表への移行により中長期的な人件費の抑制を図れるよう試算する。

・組織体制の効率化に関する事項

各事業及び施設の配置基準に影響されることの少ない部門や職種（総務部門や管理職）の更なる効率化により人件費の削減を図る。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略については、介護保険事業計画に基づく介護報酬改定（3年ごと）に応じて試算を見直して行くものとする。

資料1 管内構成市町の推計人口（2015年は国勢調査人口）

※国立社会保障・人口問題研究所

日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）に基づく値

	2015年（平成27年）		2020年（令和2年）		2025年（令和7年）		2030年（令和12年）	
	人口	65歳以上 高齢者人口	人口	65歳以上 高齢者人口	人口	65歳以上 高齢者人口	人口	65歳以上 高齢者人口
御坊市	24,801	7,174	23,311	7,138	21,813	6,844	20,474	6,598
美浜町	7,480	2,501	6,922	2,528	6,393	2,483	5,884	2,481
日高町	7,641	2,250	7,666	2,338	7,645	2,331	7,592	2,279
由良町	5,837	2,057	5,152	2,020	4,535	1,923	3,959	1,779
印南町	8,068	2,785	7,510	2,759	6,956	2,667	6,411	2,506
みなべ町	12,742	3,855	11,887	3,923	11,041	3,873	10,268	3,803
日高川町	9,776	3,362	9,001	3,364	8,266	3,331	7,578	3,221
計	76,345	23,984	71,449	24,070	66,649	23,452	62,166	22,667
対 2020年比	---	---	---	---	93.3%	97.4%	87.0%	94.2%

資料 2

投資・財政計画 (一般会計) (ア) 令和4年度以降の養護老人ホームの入所見込みを現状と同じ(平均90名)とした場合

(单位：千円)

投資・財政計画 (法非適用事業)

(単位:千円)

年度区分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収入	1 介護サービス収益 (A)	1,198,523	1,250,037	1,250,204	1,245,218	1,245,218	1,245,218	1,245,218	1,245,218	1,245,218	1,245,218	1,245,218	1,245,218
	(1) 営業収益 (B)	1,186,562	1,222,480	1,238,344	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000
	ア 料金収入	1,186,562	1,222,480	1,238,344	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000
	うち、居宅サービス収入等	368,232	391,194	403,696	402,000	402,000	402,000	402,000	402,000	402,000	402,000	402,000	402,000
	うち、施設サービス収入	818,330	831,286	834,648	833,000	833,000	833,000	833,000	833,000	833,000	833,000	833,000	833,000
	イ 受託工事収益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 介護サービス外収益	11,961	27,557	11,860	10,218	10,218	10,218	10,218	10,218	10,218	10,218	10,218	10,218
	ア 他会計繰入金	4,572	5,766	1,636	218	218	218	218	218	218	218	218	218
	イ その他	7,389	21,791	10,224	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
収益的支支	2 総費用 (D)	1,153,260	1,200,715	1,208,846	1,233,663	1,211,805	1,216,680	1,221,550	1,229,554	1,220,509	1,228,014	1,232,861	1,215,186
	(1) 介護サービス費用	1,153,258	1,200,713	1,208,844	1,233,661	1,211,803	1,216,678	1,221,548	1,229,552	1,220,509	1,228,014	1,232,861	1,215,186
	ア 職員給与費	862,082	883,536	973,125	993,661	971,803	976,678	981,548	989,552	980,509	988,014	992,861	975,186
	イ その他	291,176	317,177	235,719	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
	(2) 介護サービス外費用	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0
	ア 支払利息	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0
	うち、一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収支差引 (A)-(D) (E)	45,263	49,322	41,358	11,555	33,413	28,538	23,668	15,664	24,709	17,204	12,357	30,032
資本的収支	1 資本的収入 (F)	44,008	4,296	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち、資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他会計補助金	40,984	3,831	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国(都道府県)補助金	3,024	465	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資本的支出 (G)	66,789	57,640	39,154	27,965	20,175	30,584	28,509	24,055	15,290	15,406	15,650	20,702
資本的支出	(1) 建設改良費	34,120	16,018	16,789	18,540	5,750	16,159	19,084	14,630	5,290	5,406	5,650	5,702
	うち、職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地方債償還金 (H)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425	0	0	0	0
	(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他会計への繰出金	28,244	37,197	17,940	5,000	10,000	10,000	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	15,000
	(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収支差引 (F) - (G) (I)	-22,781	-53,344	-39,154	-27,965	-20,175	-30,584	-28,509	-24,055	-15,290	-15,406	-15,650	-20,702

年度 区分	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収支再差引 (E) + (I) (J)	22,482	-4,022	2,204	-16,410	13,238	-2,046	-4,841	-8,391	9,419	1,798	-3,293	9,330
積立金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	25,585	48,067	44,045	46,249	29,839	43,078	41,031	36,191	27,800	37,219	39,017	35,724
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支 (J) - (K) + (L) - (M) (N)	48,067	44,045	46,249	29,839	43,078	41,031	36,191	27,800	37,219	39,017	35,724	45,054
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支 黒字 (P) (N) - (O) 赤字(△) (Q)	48,067	44,045	46,249	29,839	43,078	41,031	36,191	27,800	37,219	39,017	35,724	45,054
赤字比率 ((Q) / (B) - (C) × 100)												
収益的収支比率 ((A) / (D) + (H) × 100)	104	104	103	101	102	102	102	101	102	101	101	102
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益-受託工事収益 (B) - (C) (S)	1,186,562	1,222,480	1,238,344	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000
地方財政法による資金不足の比率												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率												
他会計借入金残額 (W)												
地方債残高 (X)	30,975	26,550	22,125	17,700	13,275	8,850	4,425	0	0	0	0	0

投資・財政計画 (一般会計) (イ) 令和4年度以降の養護老人ホームの入所見込みを平均95名とした場合

(単位:千円)

投資・財政計画 (法非適用事業)

(単位:千円)

年度区分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収入	1 介護サービス収益 (A)	1,198,523	1,250,037	1,250,204	1,245,218	1,245,218	1,245,218	1,245,218	1,245,218	1,245,218	1,245,218	1,245,218	1,245,218
	(1) 営業収益 (B)	1,186,562	1,222,480	1,238,344	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000
	ア 料金収入	1,186,562	1,222,480	1,238,344	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000
	うち、居宅サービス収入等	368,232	391,194	403,696	402,000	402,000	402,000	402,000	402,000	402,000	402,000	402,000	402,000
	うち、施設サービス収入	818,330	831,286	834,648	833,000	833,000	833,000	833,000	833,000	833,000	833,000	833,000	833,000
	イ 受託工事収益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 介護サービス外収益	11,961	27,557	11,860	10,218	10,218	10,218	10,218	10,218	10,218	10,218	10,218	10,218
	ア 他会計繰入金	4,572	5,766	1,636	218	218	218	218	218	218	218	218	218
	イ その他	7,389	21,791	10,224	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
収益的支支	2 総費用 (D)	1,153,260	1,200,715	1,208,846	1,233,663	1,211,805	1,216,680	1,221,550	1,229,554	1,220,509	1,228,014	1,232,861	1,215,186
	(1) 介護サービス費用	1,153,258	1,200,713	1,208,844	1,233,661	1,211,803	1,216,678	1,221,548	1,229,552	1,220,509	1,228,014	1,232,861	1,215,186
	ア 職員給与費	862,082	883,536	973,125	993,661	971,803	976,678	981,548	989,552	980,509	988,014	992,861	975,186
	イ その他	291,176	317,177	235,719	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
	(2) 介護サービス外費用	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0
	ア 支払利息	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0
	うち、一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収支差引 (A)-(D) (E)	45,263	49,322	41,358	11,555	33,413	28,538	23,668	15,664	24,709	17,204	12,357	30,032
資本的収支	1 資本的収入 (F)	44,008	4,296	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち、資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他会計補助金	40,984	3,831	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国(都道府県)補助金	3,024	465	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資本的支出 (G)	66,789	57,640	39,154	27,965	20,175	30,584	28,509	24,055	15,290	15,406	15,650	20,702
資本的支出	(1) 建設改良費	34,120	16,018	16,789	18,540	5,750	16,159	19,084	14,630	5,290	5,406	5,650	5,702
	うち、職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地方債償還金 (H)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425	0	0	0	0
	(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他会計への繰出金	28,244	37,197	17,940	5,000	10,000	10,000	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	15,000
	(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収支差引 (F) - (G) (I)	-22,781	-53,344	-39,154	-27,965	-20,175	-30,584	-28,509	-24,055	-15,290	-15,406	-15,650	-20,702

年度 区分	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収支再差引 (E) + (I) (J)	22,482	-4,022	2,204	-16,410	13,238	-2,046	-4,841	-8,391	9,419	1,798	-3,293	9,330
積立金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	25,585	48,067	44,045	46,249	29,839	43,078	41,031	36,191	27,800	37,219	39,017	35,724
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支 (J) - (K) + (L) - (M) (N)	48,067	44,045	46,249	29,839	43,078	41,031	36,191	27,800	37,219	39,017	35,724	45,054
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支 黒字 (P) (N) - (O) 赤字(△) (Q)	48,067	44,045	46,249	29,839	43,078	41,031	36,191	27,800	37,219	39,017	35,724	45,054
赤字比率 ((Q) / (B) - (C) × 100)												
収益的収支比率 ((A) / (D) + (H) × 100)	104	104	103	101	102	102	102	101	102	101	101	102
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益-受託工事収益 (B) - (C) (S)	1,186,562	1,222,480	1,238,344	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000
地方財政法による資金不足の比率												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率												
他会計借入金残額 (W)												
地方債残高 (X)	30,975	26,550	22,125	17,700	13,275	8,850	4,425	0	0	0	0	0

